

## 平成30年度 第2回西区自治協議会会議録

日時：平成30年5月29日（火）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

### < 1 開会 >

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。はじめに、今回の定例会は本会において、報道からテレビカメラの撮影の依頼、求めがありましたので、了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

< はいの声 >

ということでございます。それでは撮影の許可をいたします。

よろしいですか。スタートしていいですか。ありがとうございました。

続きまして、今回西区で発生した女兒殺害死体遺棄事件につきまして、事務局から報告をお願いいたします。笠原区長、よろしくをお願いいたします。

(笠原区長)

議事に入ります前にお時間をいただきまして、今回の小学校2年生、女子児童の事件につきまして、お話させていただきます。5月7日に西区青山水道地内で小学生が尊い命を失うという大変痛ましい事件が発生いたしました。被害児童のご家族のお気持ちを思いますと、胸が痛み、言葉になりません。犯行から1週間後に被疑者の逮捕に至りましたが、残虐な犯行により奪われた尊い命は帰ることがなく、強い怒りと憤りを感じております。亡くなられた大桃珠生さんのご冥福を心からお祈りいたしますとともに、ご家族に心から哀悼の意を表し、お悔やみを申し上げます。

事件発生からこれまでの間、小針小学校の児童を支えていただいた保護者の皆さまをはじめ、登下校の見守りなどにご協力をいただきました地域の皆さま、さらに捜査および警戒活動に全力を挙げていただいた警察関係者の方々に改めて感謝申し上げます。小針小学校では児童の心のケアを最優先とし、定期的に訪問していたスクールカウンセラーを複数人常駐させるとともに、教育委員会の職員を同校に配置して、校長以下、教職員の支援に当たらせることで児童や保護者の相談に常時応じることができる体制を確保しております。

また青山校区回転灯パトロール車によるパトロールや、消防局、消防団の防火広報時の監視などを従前より行っておりましたが、この事件を受けて、とくに小針小学校周辺を徹底的に強化しております。さらに皆さま方をはじめ、地域コミュニティ協議会さまやボランティア団体の皆さまに、児童生徒の登下校時の見守り体制の強化にご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後も子どもたちをはじめ、学校や地域が1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、取り組んでまいります。新潟市は従来から数多くの方々から見守りに取り組んでいただいております、その地域力は全国に誇り得るものであると考えておりますが、この度の事件が起きてしまったことを踏まえ、さらなる対策に取り組む必要があると考えております。地域の皆さまのご意見をお聞きしながら、二度とこうした事件が起こらないよう、教育委員会を含め、行政として、新潟市として、そして西区として全力で取り組んでまいります。

具体的には、まずこれまで一部の保育園や小学校で、子どもへの暴力防止プログラムを実践していただいております「CAP・にいがた」との連携を強め、早急に校長、園長を対象として、子どもたちを暴力から守る専門的な研修を実施する予定です。小学校1年生を対象とした不審者などと対峙したときに危険回避ができるようにする体験型の安全教室も、県警などのご協力をいただいて、引き続き行ってまいります。現在各校で把握している不審者情報は、小中学生およびその保護者に限ってお知らせしている情報でございますが、これを幼稚園、保育園、ひまわりクラブ、そして地域の方々にも状況が行き届くよう、提供先の拡充、周知の徹底を図ってまいります。また警察とはこれまで以上に緊密な連携を図ってまいります。

警察OBによる見守り活動であるスクールガード・リーダーについてもより効果的な活動となるよう検討し、改善を進めてまいります。地域における危険個所の総点検につきましては、今後改めてお願いいたしますとともに、手を打っていけるところは迅速に対応していきたいと考えております。防犯カメラの設置のご要望についても、現在の補助制度の周知に努めるとともに、新たな整備のあり方についても検討してまいります。このような悲しい事件が二度と起こらないよう、強く願い、子どもたちが安心して生活できるよう、地域の方々や、ボランティア団体などとの連携、協力を深めながら、地域の安心、安全に向けた取り組みを全力で強化してまいりますので、どうぞ皆さま方からも引き続きのご協力をお願い申し上げます。お時間をいただきまして、申し訳ございませんでした。どうぞ今後ともよろしくようお願い申し上げます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの笠原区長からの報告につきまして、ご意見、またはご質問等がございませんでしょうか。お願いします。

(三富委員)

事件が起きてからだいぶ時間がたっておりますけれども、区としてわれわれ自治会等に対して、私ども通学路の前にはいるのですが、何の変化もないのです。何か具体的な動きはもうあったのでしょうか。それを聞きたいのですが。

(岩協会長)

担当部署は支援センターですか。

(笠原区長)

お話しいただきまして、ありがとうございます。5月7日の事件を受けまして、まずは地域の皆さま方に見守りの強化をぜひご協力お願いしたいということで、新潟市全体の、市全体の各コミュニティ協議会さまに対しまして、そういった見守り活動のご協力について、お願いも差し上げておりますし、さらに西区では各コミュニティ協議会さまをはじめ、民生委員、児童委員の方々に対しましても、そうした見守りのご協力についてはお願いを差し上げているところでございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。私の所の事案でございますので、先ほど事案で申し上げました。私どものコミ協では7月をめどに、先ほど言いました地域ボランティアの活動をされている方、保護者、教職員等で、まだ仮称でございますけれども「防犯セミナー」ということを開催いたして、その後にワークショップ、地域の皆さん方からの、どういう形で今回の案件についてのご意見等をまとめて、ある一定の方向性を決めていきたいと、今計画中でございます。これは私ども校区のことでございますので、またその中でより良い何か意見等がありましたら、部会等でご報告をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

支援センター、植野さん、何か話すことはありますか。

(植野教育支援センター所長)

教育委員会からも1点、報道で市長からもコメントを出させていただいておりますけれども、通学路における危険個所の総点検の実施というのを今後予定しております。その中でももちろん自治会長さまとか、コミ協さまとか、さまざまな地域団体の中で、子どもの見守りをしている団体さまと併せて、学校と教育委員会と区役所とまたそういう場を設ける予定でございます。またそちらは日程調整とかも含めて、近々学校から地域の方々にお声がけしていただくことになるかと思っておりますので、そのときにはご協力、よろしくお願いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。他に何かご意見等ございませんでしょうか。それではなければ、ありがとうございました。

< 2 議事 (1) 部会の状況報告 (通常部会・特別部会) >

(岩協会長)

それでは議事に入りたいと思います。議題の2、議事。各部会の状況報告でございます。第1部会の状況報告。概要は各部会長より簡潔にお願いいたします。それでは第1部会長の太谷部会長、お願いいたします。

(大谷委員)

第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。5月16日、水曜日、午後3時から、第2回の会議を行いました。出席者は会議概要に記載のとおりであります。議事については防犯について、それから防犯に関する講演会について、防災リーフレットの作成についてであります。

最初の防犯については、副区長から西区で発生した女児殺害事件に関する区役所の対応等についての報告がありました。また子どもたちの登下校時の見守り活動の強化等への協力依頼を行った旨の説明がありました。不審者情報メールには県警の「ひかるくん・ひかりちゃん安心メール」と各学校のお知らせメールの2通りあること、および各学校のお知らせメールは、希望する保護者の8割が登録している旨の説明がありました。また県警の安心メールに登録してほしい旨の説明を受けて、ことのほか自治協委員は積極的にメール登録を行って、地域の防犯力向上に寄与する必要があるのではないかと、私は感じました。

引き続き、各地域での見守りの現状や取り組みについて情報交換を行いました。委員から出された主な意見は点線の囲み部分をご覧くださいと思います。学校との情報共有、連携が取れている、通学路情報ももらっているといったモデルケース的な地域もあれば、学校と地域との情報共有がない、通学路情報がない、あっても地域にはないという意味だと思います。それと子どもの見守り隊の高齢化による減少が課題であるといった何らかの課題を抱えている地域との両極に分かれました。全体としてはやはり課題を抱えている地域が多いのではないかと、私は判断をいたしました。

次に防犯に関する講演会についてであります。別紙の西区自治協議会企画書案について、各項目の確認を行うと同時に、講演会第1部の講師である碓井教授から提案をいただいた3つの主テーマ、副テーマから、協議の結果、平易で分かりやすいテーマとして「こうしてあなたもだまされる：心のすきまを狙う犯罪者達」に決定をさせていただきました。「こうしてあなたもだまされる」が主テーマであります。「心のすきまを狙う犯罪者達」が副テーマとなります。

講演会第2部の講師には新潟県警本部の警視であられる捜査第2課知能犯捜査官から、「県内特殊詐欺の現状と対策」のテーマでご講演をいただきますが、この度の女児殺害事件という事案もありますので、同じ警視であられる生活安全企画課・安全安心推進室長からも講演に加わっていただくことに相成りました。有意義な講演会となることを願っております。

委員から出された主な意見は、点線の囲み部分のとおりであります。意見のとおり取り

計らいたいと思います。

最後は防災リーフレットの作成についてであります。部会開始前に開催した第2回のワーキングチームの検討結果について、チームリーダーの高橋委員から報告がありました。掲載の内容は、点線の囲み部分をご覧いただきたいと思います。少しずつ形が見えてきましたが、鋭意検討を重ねておりますので、立派なリーフレットが出来上がるものと思っております。次回の部会は6月14日、木曜日、午前10時から。最初は除雪についてを第2部会と合同で協議いたします。協議後はそれぞれの部会に分かれて、それぞれの課題について協議することとなります。以上、第1部会の報告を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。ないようでございますので、続きまして、第2部会の状況報告でございます。郷部会長、お願いいたします。

(植野教育支援センター所長)

すみません。その前に1点だけ、教育支援センターからお知らせさせていただきます。先ほど第1部会のご意見もありまして、通学路マップ、各小学校が全て作っておられます。ですけれども、地域の手元にないというご意見もいただきましたので、本日コミ協の代表者の方々の封筒のところには、各校区の小学校の通学路マップを入れさせていただいておりますので、そちらを今後の子どもたちの見守り活動のときにご活用くださればと思っております。よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございます。これはまた後で戸別配布も検討なさっていると聞いたのですが、それもなさいますね。はい、ありがとうございました。ということで、全区の戸別配布、各家庭にも配布すると、こういうことでございます。どうもありがとうございます。

続きまして、第2部会。それでは第2部会の郷部会長、お願いいたします。

(郷委員)

第2部会です。第2部会の所管分野は保健福祉、文化、教育等です。第2回の会議は5月15日、午後4時から午後7時15分までかかりました。会場は西区役所3階、出席者は書かれているとおりです。

まず冒頭に教育支援センター所長より、西区で発生した殺害事件についてのご報告があり、引き続き地域での登下校の見守りに協力してほしいというお話がありました。そして1番目の議事です。平成30年度健康寿命延伸に向けた講演会についてです。第1・第2部

会で連携実施する講演会については、別紙のとおり企画書をまとめ、5月本会に提出することとしました。また事務局より2部会の講演会と共催予定していた「本州東日本西区長サミット 2018」の中止の報告があり、そのため私たちが企画する講演会を、質疑応答を含め、90分間の講演会に改めることとしました。講演テーマについては、前回講師の方に少しお尋ねするという形で終わったのですが、講師の方からは私たちのほうで提案したテーマに沿ってお話をしていきたいということと言われ、今まで講師があちこちの自治会等で講演されたテーマを資料として提出していただきました。ただ詳しい内容につきましては、次回の部会で決定して、本会に出すことといたしました。

委員から出された主な意見は下記のとおりです。手話通訳や要約筆記について、もし会場のスペース上可能であれば、どちらも用意して、どんな方でも皆さんが安心して聞ける環境にしてほしいという意見が出ました。また今回の司会は前回東日本サミットと一緒になるので、外部の専門家の方にしてもらおうという意見でしたが、単独の講演会ということだったので、昨年同様自治協の委員が担当したほうがいいのではないかと、そしてそうすることによって予算が少し浮くのではないかと。そうなった場合、西新潟市民会館は交通公共機関もありますが、黒埼とか赤塚とか、西区のバスの路線があまりよくない所には、送迎バスを用意したほうが、より皆さんが来やすいのではないかと意見が出されました。

2番です。地域課題解決に向けた事業提案の審査について、2部会所管の応募テーマ「健康寿命延伸」「人口減少・少子高齢化」などの応募のあった団体について、プレゼンテーションによる2次審査を実施しました。6団体、各団体5分程度のプレゼンと、5分程度質問ということで、6団体のお話を聞かせていただきました。終わった後、委員の皆さんと振り返りをし、一つ一つの団体について意見交換を行いました。今後は同じく事業募集を行う第3部会の審査結果と併せて、運営会議において採択事業を決定するというを確認しました。

次回の部会です。次回の部会は、先ほど1部会長からもお話がありましたが、1部会と合同で6月14日、10時から、除雪についてハード面とソフト面というところでお互いに認識を共有していきたいなと思っております。それが終わった後、私たちは健康寿命延伸に向けた講演会のテーマについて、決めていきたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会の報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。それでは続きまして、地域課題解決に向けて、先ほど部会長からありました事業提案について、第2、第3部会で審査をしていただき、それに基づき運営会議で採択事業を決定いたしましたので、部会報告後、事務局に報告していただきます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか

ないようでございますので、それでは第1部会と第2部会合同で西区自治協議会講演会

の企画書案が出されましたが、このとおり進めていただいでよろしいでしょうか。いいですか。

<同意の声>

各部会で相当審議が成されましたので、ご異議なしということでございます。それでは部会長を中心に講演会の準備をお願いいたします。

続きまして、第3部会、報告をお願いいたします。

(塩川委員)

第3部会の報告を申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。開催日時は平成30年5月14日、月曜日、午後6時から7時まで。会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「1 地域課題解決に向けた事業提案の審査について」、第3部会所管の応募テーマ「商店街等活性化」に応募のあった団体について、プレゼンテーションによる2次審査を実施し、事前に実施した1次審査とともに、総合的に評価を行いました。今後同じく事業募集を行う第2部会の審査結果と併せて、正副会長および各部会長で構成する運営会議において、採択事業を決定することと確認いたしました。

「2 次回の開催について」。平成30年6月12日、火曜日、午後2時30分より、西区役所4階対策室。主な議題といたしましては、「西区の特産物・観光地カレンダー事業」についてでございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会の報告でございます。ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ、プロジェクトチーム1の報告に移ります。それではプロジェクトチーム1、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1の第2部の部会についてのご報告をいたします。開催日時、会場、出席者はそこに書いてあるとおりでございます。私どもの所管分野は、西区の自治協議会の広報紙を編集・発行になりますが、今回は第26号の作成状況についてお話いたします。26号は7月1日に発行予定でございます。1面の掲載記事につきましては、先回お話したとおりでございます。2面、3面、その1つ目の黒ポチの地域課題解決に向けた事業提案の決定。これは後ほど事務局からお話があると、先ほど会長さんからお話がありましたが、その決定に至るまでのプレゼンテーションなど、経緯を記事にしたいと思っております。

2面につきましては、防犯・健康寿命延伸についての講演会に対する情報ということで、講演会の予告をするわけですが、単なる予告だけでなく、特に防犯につきましては、西区における防犯に関わる資料情報を載せたいと思っております。

4面につきましては、「知っトクなっトク街のタネ」は、今回特別支援を必要とする小学校、中学校の子どもたちの放課後に対する支援、居場所、それをやってくださっている施設についての紹介を考えております。あとは先回お話したとおりでございます。

次の部会は6月6日、3時から行うことになっています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの鍋谷部会長の報告でございます。ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければPT2ですね。今日は永吉部会長が、所用でお休みでございます。渡邊副部会長、お願いいたします。

(渡邊委員)

プロジェクトチーム2の報告をさせていただきます。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項でございます。第2回の会議を5月15日に実施いたしました。出席者につきましては記載のとおりでございます。議題は第6回の西区アートフェスティバルについてございまして、出演団体のことでございます。音楽・芸能部門について、事務局より出演団体候補の打診状況について説明がありました。公民館、コミュニティセンター、コミュニティハウス等の枠について、出演希望のあった団体から、プログラム構成等を考慮し、5団体を決定いたしました。学校、その他、社会人等、特別出演枠を合わせまして、合計15の出演団体を決定させていただきました。それではこの場にて決定した出演団体について、ご報告をさせていただきたいと思っております。資料はありませんので、口頭で失礼させていただきます。

まず小学校ですが、山田小学校の山田っ子隊「絆」の太鼓。中学校は坂井輪中学校の吹奏楽部。そして五十嵐中学校の箏の演奏。高校は新潟清心中学・高等学校のダンス部。大学は新潟大学の吹奏楽部となっております。

続きまして、公民館、コミュニティセンター、コミュニティハウス枠は、ハワイアンバンドの「アロハメイツ」、合唱の「コーラス 円(まどか)」、ミュージカルの「ミュージカル劇団オンディーヌ」、舞踊の「新潟小町会」、そしてフラダンスの「フラ・ケアラ・ロゼラニ」の5団体であります。社会人、その他枠につきましては、西内野コミ協吹奏楽団、男性合唱の「新潟メンネルコール」、そしてキッズのヒップホップダンスの「黒Dan」であります。

最後に特別枠として越乃リュウさん。そしてバロック音楽演奏の「アモーレ・マルー 丸山友裕と仲間たち」の15団体となっております。次回でございますが、次回の開催につきましては、6月12日、午後4時からとなっております。以上であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのアートフェスティバルの部会の報告でございます。



何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

副部会長、越乃リュウさんは確定ですね。ということで、豪華キャストといたしますか、西区の大使でございます。皆さん方、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ、それでは出演団体の報告がありました、このとおり進めてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは部会長を中心に準備をお願いしたいと思います。

それでは先ほど言いました地域課長より、地域課題解決に向けた事業提案の採択事業決定について、報告をお願いいたします。

(堀地域課長)

地域課長、堀でございます。よろしくお願いを申し上げます。着座にて報告をさせていただきます。当日配布させていただいております当日配布資料の1番、地域課題解決に向けた事業提案、採択事業というペーパーをご覧いただきたいと思います。A4縦1枚ものでございます。年度で言いますと昨年度になりますけれども、今年の2月の末より募集を開始いたしまして、最終的には合計7つの事業の応募をいただきました。応募のありました事業につきまして、テーマを所管しております第2部会、それから第3部会で、それぞれ書類による1次審査。それから提案者に実際にプレゼンテーションをしていただきました2次審査を、それぞれ部会で実施をしていただきまして、最終的には去る5月22日に行われました正副会長および各部会長さんで構成をいただいております運営会議にて最終的に評価を行っていただき、この資料にございます3件、採択の決定をいただきました。

資料に記載しております3つの事業でございますが、1番、1つ目でございます。団体名はOni Base Niigataさんによります「スポーツ鬼ごっこ西区Cupフレンドリー大会」。2つ目は新潟県カーリンコン協会さんによります「カーリンコンの普及促進と健康増進への貢献 in 西区」。3つ目でございますが、特定非営利法人まちづくり学校さんによります「地域カルテ」から始めるまちづくり“次の一歩”ワークショップセミナー、以上の3件が採択となりました。

今後でございますが、各団体と委託契約を締結させていただきます。西区ならびに皆さま西区自治協議会さんにおきまして、広報、それから施設の予約などの支援を行うなど、各団体と協働して地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。皆さま方からも引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございません

でしょうか。7件の応募があったということでございます。私もプレゼンテーションに参加してもらいましたけれども、どれも素晴らしい発表でございました。ありがとうございました。

< 3 報告事項（1）平成 29 年度区長マニフェスト（重点取組事項）にかかる評価について

3 報告事項（2）平成 30 年度区長マニフェスト（重点取組事項）について>  
（岩協会長）

続きまして、報告事項に入りたいと思います。平成 29 年度区長マニフェスト（重点取組事項）にかかる評価についてでございます。ここからは報告事項でございますので、（1）平成 29 年度区長マニフェストにかかる評価について、（2）平成 30 年度区長マニフェストについて、区長から続けて説明をお願いいたしたいと思います。お願いします。

（笠原区長）

私から、ご指名をいただきまして、私のマニフェストにつきましてご報告させていただきます。恐れ入ります。着座にご報告させていただきますので、お許してください。でははじめに区政運営にかかります評価の仕組みづくりについて、ご説明を差し上げます。

本市では行政改革プラン 2015 に基づき、区政運営における評価を導入いたしております。恐れ入りますが、お手元の資料の 2 - 3 をご覧ください。平成 29 年度に策定いたしました私のマニフェストについて、その実績を自己評価いたしましたので、本日もご説明させていただきます上で、区自治協議会の皆さま方よりご意見をいただき、今後の効果的、効率的な事業実施や、平成 31 年度の予算編成の参考とさせていただくものです。

では資料の 30 年度 5 月の自治協議会の欄をご覧ください。本日は平成 29 年度の私のマニフェストの実績と自己評価をご説明し、皆さまからご意見をいただきますとともに、平成 29 年度の実績を踏まえ、今年度の私のマニフェストをご説明させていただきます。

なお、自己評価にあたりましては、平成 27 年度を計画の初年度とする区ビジョンまちづくり計画、その具体的な取り組みを明らかにする第 2 次実施計画の各事業の達成状況も踏まえて行っております。

では、はじめに今ほどの第 2 次実施計画の各事業の 29 年度達成状況についてでございますが、本日お手元に「進行管理表」として配布させていただきました。こちらでございます。こちらの資料も表紙に記載がございますとおり、全体の事業数が 112 事業で、そのうち「目標を達成」したものが 97 事業、達成率 86.6% となりまして、昨年度の達成率 84.2% に対し上昇いたしております。また、未達成の事業につきましては、事業ごとに「課題と今後の方向性」を示しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。今年度は課題を検証しながら、目標達成に向け取り組んでまいります。

また、今ほどの資料をお開きいただきまして、1 ページに記載の「子育て支援事業」の

ように、事業番号欄が黄色マーカーとなっておりますものは、後ほどご説明いたします、平成 29 年度区長マニフェストにおける取組指標に関連する事業となっております。なお、全 112 事業と事業数が大変多く、後ほど黄色マーカーのマニフェスト関連事業につきましてはご説明いたしますが、その他につきましては、恐れ入りますが後ほどご覧いただきまして、取組内容など詳細について、ご質問等がございましたら、区役所担当課までいつでもお問い合わせくださいますよう、よろしくお願いたします。

それでは平成 29 年度のマニフェストの取り組み結果についてご説明いたします。恐れ入ります。結果を記載した資料 2 - 1 と重点取組みの各指標の達成状況を取りまとめた資料 2 - 2 でございますが、そちらを合わせてご覧ください。こちらの資料に沿ってご説明いたします。

平成 29 年度の西区長マニフェストとして、資料 2 - 1 の冒頭に二重線の四角の枠でございしますが、その下段に記載されております、例えば「1 乳幼児から高齢者まで健やかにいきいきとした暮らしづくりを推進します。」など、ご覧の 3 つの取り組みを重点的に 29 年度は実施いたしております。

では、「マニフェスト実現に向けた取り組み」として、これら重点取組事項ごとに、結果をご説明いたします。はじめに「乳幼児から高齢者まで健やかにいきいきとした暮らしづくりの推進」についてです。恐れ入りますが、資料 2 - 1 の 2 ページ、左端の欄に「取組結果」という欄がございます。その「取組結果」の欄をご覧ください。記載されている事項のほか、補足を加えながらご説明させていただきます。

はじめに、高齢者が安心して生活できる支え合いのしくみづくりの推進にあたり、「訪問型生活支援サービスの創出」。昨年度から始まりました、いわゆる「支え合いの仕組みづくり」でございますが、それと「地域の茶の間の増加と拡充」を指標といたしまして、合わせて 8 件の目標といたしましたが、実績といたしまして「訪問型生活支援サービスの創出」が 2 件、「地域の茶の間の増加と拡充」が 16 件と目標を大きく超えまして、支え合いのしくみづくりを進めることができました。

そして次に記載の、「一人暮らしになった高齢者への訪問」では、対象世帯全ての 163 人の方の実態を把握し、孤立状態にある方やうつ項目に該当する方など、支援が必要な対象者に対し、早期に保健福祉サービスにつなげるなど予防的な支援を実施いたしました。

次に、「地域と取り組む健康づくりと介護予防について」は、「西区発！健康ステップアップチャレンジ」において、ウォーキングやロコモ予防体操などの健康づくり事業を会場、回数を増やして実施した結果、参加者目標 1,500 人でございましたが、それを大きく超える 1,772 人の参加を得ましたほか、血圧、脂質、血糖値がいずれも高いハイリスク者が多いという西区の健康課題を踏まえた取り組みといたしまして、ハイリスク者健康相談等を実施し、これも目標 150 人に対し 197 人の参加を得るなど、いずれも参加者数の目標を上回って、区民の健康寿命の延伸に取り組みました。

また、西区内で特定健康診査の受診率が低い、中野小屋地区や黒埼地区を対象といたし

ました、モデル地区特定健診未受診者対策は、3年連続未受診の対象者全てに、受診勧奨チラシの送付とアンケート調査を実施いたしますとともに、アンケートの返送をいただかなかった方につきましては、家庭訪問や電話による受診勧奨を行っています。

また子育て支援につきましては、乳児期から学齢期（前期）までの各期に渡る子育て支援講座を合わせて11会期開催し、参加者数は170人と目標を上回り、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりを進めました。

次に、地域防災力の向上に向けた、地域の自主的な取り組みへの支援といたしまして、避難マップの作成支援については、自主防災組織を対象にワークショップを3回ずつ開催、目標の9組織で地域の避難マップを作成し、地域防災力の向上とともに、区民の防災意識の啓発を図ることができました。

以上、ご説明申し上げました重点取組の達成状況ととりまとめたものが、資料2-2となります。この資料2-2の1ページから2ページをご覧ください。設定いたしました指標はご覧のとおり9つの項目で、表の一番右の列、評価欄をご覧のとおり、全ての項目について目標を達成することができました。内容は後ほどご覧いただければと思います。

恐れ入ります。また資料の2-1にお戻りいただき、続いて今後の方針でございます。今後の方針といたしまして、高齢者が安心して生活できる支え合いのしくみづくりのさらなる推進に向けて、支え合いのしくみづくり推進員などと連携し、コミュニティ協議会さまや自治会さまなどへの積極的な啓発活動を行うほか、区民の皆さまから支え合いのしくみづくりをご理解いただくための研修会を開催してまいります。

また、超高齢社会に対応した、一人暮らしになった高齢者への訪問につきましては、平成30年度も引き続き実施し、平成29年度に把握した対象者でも必要な方には継続して支援を行ってまいります。

次の、健康寿命の延伸と介護予防につきましては、個人が率先して健康づくりに取り組むことが重要であるため、区主催の健康づくり事業のほか、自治会さまや地域の茶の間などへ出向いての健康づくり支援を進めます。

また、西区の課題でございますハイリスク者への対策として、健康教室と健康相談を引き続き開催してまいります。健康寿命の延伸に向けた特定健診受診率向上では、アンケート調査の結果を協力いただいた方や地域にフィードバックすることにより、健康への関心を高めていただき、健診受診の意識を高めてまいります。また、29年度に実施したアンケートの結果といたしまして、受診しない理由として、「いつでも医療機関を受診できる」や「入院・通院している」とお答えになった方が多かったことから、「医療機関との連携強化」と「受診を後押しする対策」を進めてまいります。

子育て支援については、今後も子どもの各年代に対応した子育て支援講座を開催し、切れ目のない支援に努め、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりに取り組んでまいります。

地域防災力向上の取り組みとしては、今年度も7つの組織を対象に、地域の避難マップ作成に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、3ページになりますが、取り組みの2つ目といたしまして「魅力あふれる食と農を活用し、産業と地域の活性化を推進」の取組結果を、ご覧ください。取組の結果の欄でございます。

「くろさき茶豆」が昨年、国の地理的表示保護制度に登録されましたことを受け、さらなるブランド化と販路の拡大を図るため、市内及び首都圏において積極的なPR・販売促進活動などを、目標を超えて年間31回実施いたしましたほか、首都圏からのモニターツアーなどの実施により生産者と消費者の交流を促進いたしました。

また、「くろさき茶豆」のほか、西区の特産品でございます「新潟すいか」、「大根」などの収穫時期に合わせまして農業まつりを開催し、地場農産物の発信と消費拡大に取り組みました。この農業まつりの来場者数でございますが、残念ながらすいかまつりが雨天に見舞われたこともあり、すいかまつりですとか、大根まつりですとか、そういった農業まつりのトータル、年間11,500人を目標としておりましたが、その目標には届きませんでした。28年度実績を上回る10,000人の多くの方からご来場いただいております。

続いて、「いもジェンヌ」につきましては、生産拡大支援や加工品の開発支援、イベントなどを通じたPRを実施したほか、新たな加工製品を学校給食で提供するなど、一層の消費拡大を図りました。商品開発への取り組みとして、いもジェンヌペーストの取扱いの件数は増加いたしましたものの、小口の取り引きが多かったことから、取扱量は伸び悩んでおります。また、これまで一日の単発イベントでございました「くろさき茶豆夏の陣」では、開催期間を約1カ月間に拡大し、消費拡大や商店街・地域の活性化を図ることができました。

続いて、西区の魅力発信としましては、「西区かがやき（PR）大使」によるPR事業などを実施し、西区の魅力を広く区内外に発信しております。

以上、重点取組の達成状況は、恐れ入りますが資料2-2の3ページをご覧ください。設定した指標は6項目ですが、表の一番右の列、評価欄をご覧のとおり、達成した項目は4項目となり、2項目が未達成となりました。未達成項目は、「農業まつり」の来場者数と、「いもジェンヌペーストの取扱量」でございまして、未達成の理由につきましては今ほどご説明差し上げたとおりでございます。

恐れ入ります。また資料2-1の4ページにお戻りください。続いて、今ほどのことを踏まえた今後の方針となります。GI登録、地理的表示保護制度の登録2年目を迎えます「くろさき茶豆」の、市内および首都圏におけるPRを引き続き実施するとともに、県や銀行などと連携した新たなルートも活用し、西区の他の特産品も含めた、より一層の知名度の向上と消費拡大に取り組んでまいります。

また、「西区かがやき（PR）大使」により、西区の魅力を区内外に継続して発信してまいります。

続きまして、3になりますが、「豊かな自然と環境を大切にすまちづくりの推進」の取組結果の欄をご覧ください。5ページになります。海岸部の保安林の松くい虫対策として、

無人ヘリコプターによる薬剤散布および伐倒駆除を実施したほか、ドローンの空撮による被害木の特定などの実証試験を開発企業とともに進めました。

また、保安林を保全いただいているボランティア団体に対し、備品等の貸出による活動支援のほか、保安林整備講座の開催、区だよりやホームページ等での活動PRを行いました結果、ボランティア団体数は13団体に増加し、活動の充実を進めることができました。こうした事業の推進と共に、松くい虫の被害木でございますが、平成27年度で約5,100本の被害木が、平成29年度には約430本と激減しております。

続いて、ボランティアガイドを活用したまち歩き・ツアーでは、中原邸一般公開に合わせたまち歩きのほか、北国街道、内野、大野町、黒埼南で目標を上回る16回のまち歩きを開催したものの、天候不順の影響によりまして、案内人数の目標770人でしたが、残念ながらそれを下回る626人となったことは、天候不順の影響で大変残念に思っております。

一方、赤塚の砂丘や地形を生かしたコースなど、新たなコースを地域団体・大学等と連携して作成し、今年度に向けてまち歩きマップの準備を進めることができました。

また、佐潟水鳥・湿地センターの来館者数でございますが、夏の天候不順により来客者数が減少傾向にあったことから、その増加に向けて、下期には自主事業を増加したり、佐潟通信の配布方法の見直しなどにより増加に向けて取り組みましたが、冬場の寒波・大雪の影響もあり、冬期間の来館者も減少し、目標に届きませんでした。

続いて、国道402号の飛砂対策ですが、飛砂防止柵を予定区間に設置し、これまでに築造した人工堤防による効果とともに、道路上の除砂回数が減少するなど、対策への取り組みを進めました。

続いて環境美化の取り組みでは、西区の環境美化の推進としての西区一斉クリーンデーへの参加人数は、自治会さまにチラシ、ポスターの配布や窓口での周知により、目標の5,950人を大きく超えて7,721人の区民の皆さまからご参加をいただきました。また、ボランティア清掃への延べ参加人数も前年を上回るなど、区民の環境保全やきれいなまちづくりに対する意識は向上しておりますが、指標の目標をボランティア清掃活動参加団体数と、目標をそのようにしていたことから、参加人数の増加が指標に反映しなかったことを反省点として考えております。

なお、今ほどご説明いたしました重点取り組みの達成状況でございますが、また移ってもらって申し訳ないのですが、資料2-2の4ページをご覧ください。こちらの項目で設定したものは7項目ございまして、表の一番右の列、評価欄をご覧のとおり、達成した項目は4項目、未達成はまち歩きの参加者数、佐潟水鳥・湿地センターの来館者数、ボランティア清掃への支援件数の3項目ございまして、未達成の理由については、今ほどご説明差し上げたとおりです。

恐れ入ります。また資料の2-1に戻っていただきまして5ページをご覧ください。最後の今後の方針になります。

さらなる松くい虫被害の減少・防止を図りますため、保安林の整備やボランティア団体の育成に努めるとともに、保安林の環境美化を図るため、不法投棄物等の処理にも新たに取り組んでまいります。

まち歩き・ツアーについては、新たな佐潟周辺の砂丘地の地形や自然景観などのコースに加え、赤塚・佐潟周辺地域のまち歩きマップを作成し、交流人口の拡大を図ります。

国道 402 号の飛砂対策は、効果が検証されている人工堤防の整備など、抜本的な対策に継続して取り組みます。

また、環境美化の取り組みでは、区民の環境保全やきれいなまちづくりに対する意識の向上を図るため、コミュニティ協議会さまや自治会さまなどの協力を得て、西区一斉クリーンデーなどの活動に、より多くの人から参加してもらえるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

以上が、平成 29 年度の私のマニフェストの「取組結果」となります。

では、続きまして、平成 30 年度になりますが、今年度のマニフェストをご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料の 3 - 1 をご覧ください。

はじめに、冒頭の二重線四角枠内をご覧ください。今年度のマニフェストは、区ビジョンまちづくり計画の実現に向けて、一番下に 1、2、3 とございますが、ご覧の 3 つの取組みを重点的に実施いたします。

はじめに、「地域への愛着を深め、健やかにいきいきとした暮らしづくりの推進」でございます。現状・課題の欄をご覧ください。現状・課題といたしましては、乳幼児から高齢者まで全ての区民が、地域に愛着を持ち、毎日をより健やかに、地域で安心して暮らしたいという思いは、区民共通の願いでございます。これまで区民等と市との協働の要でございます区自治協議会と共に、地域のまちづくりや課題解決に取り組んでまいりましたが、少子超高齢化・人口減少が急速に進む中、地域課題はますます複雑化、多様化しており、区自治協議会およびコミュニティ協議会などとさらに連携を深め、協働により区の課題解決やまちづくりに取り組んでいく必要がございます。

近年、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行などにより、地域のつながりが希薄化し、社会から孤立する高齢者や子育て世帯が増加しております。超高齢社会を迎え、区民が健やかに暮らしていくためには、地域の中でともに支え合う仕組みづくりや、健康寿命の延伸を図ることも重要でございます。

また、地域防災力向上のため、自らの命を守るための避難行動や避難所運営などについて啓発するとともに、自主防災組織の活動をさらに活性化し、安心・安全なまちづくりを進める必要がございます。

その下の欄の課題解決策でございますが。区自治協議会やコミュニティ協議会などとさらに連携いたしますとともに、社会福祉協議会などの関係機関を含めた区の総力を結集し、人口減少社会に対応した地域課題に、区民と協働により取り組んでまいります。地域のつながりが希薄化するなか、高齢者や子育てに不安を抱える親に対し、地域ぐるみで見守り、

支え合うしくみづくりが必要です。そのため、日常生活圏域ごとに設置した「支え合いのしくみづくり会議」の推進員を中心として、コミュニティ協議会さまや自治会さまなどの地域団体と協働で、地域で高齢者を支え合うしくみづくりをさらに進めるとともに、同居者の入院・入所や、死別などにより一人暮らしの状態になった高齢者を専門職が継続訪問し、孤立防止のための必要な支援を引き続き行います。

また、超高齢社会において、地域に密着した健康づくりと仲間づくり、さらには健康寿命の延伸に向けて、地域や関係機関と連携した健康づくりや介護予防を進めるとともに、特定健診等の未受診者への受診勧奨を進めていきます。さらに、受診結果から、血圧・脂質・血糖値が高いハイリスク者への健康相談や動脈硬化予防対策を拡充してまいります。

子育て支援では、子育て中の親の孤独感、不安感を軽減させるため、子育て支援体制や子育てネットワークの充実を図ります。また、地域防災力の向上に向けて、地域の避難マップの作成や自主防災組織による防災訓練など、地域の自主的な取り組みを支援してまいります。

次に3ページをご覧ください。2つめの取り組みでございますが、「魅力あふれる食と農を活かし、農商工連携による地域活性化の推進」でございます。現状・課題といたしましては、西区は都市と農村が共存しており、良好な住宅地や商業施設、大学が集積するとともに、「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」など、良質で魅力的な農産物にも恵まれております。

一方、持続可能な力強い農業を実現するため、農地の集積・集約の推進や、西区内に耕作放棄地が平成29年12月末現在で47.5ヘクタールあり、市内で一番多く有しておりますことから、耕作放棄地の再生による西区振興作物の作付拡大を進める必要がございます。そして西区特産農産物のさらなる知名度向上のため、市内はもとより、首都圏を中心にPRや販売促進に取り組み、一層の消費拡大を進めますとともに、西区の魅力を積極的に発信することで都市部と農村部の交流を拡大する必要がございます。また、商工業・農業関係団体や大学との連携を強化しながら、農商工連携を推進し、地場産物の高付加価値化や商店街の活性化につなげていく必要がございます。

これらの課題解決策として、欄をご覧くださいなのですが、県内初の地理的表示（GI）保護制度に登録された「くろさき茶豆」をはじめとする地場産農産物について、首都圏を中心に積極的なPRと販売促進に取り組みますほか、農業体験ツアーや農業まつり等を通して、生産地における新たな交流を創出し、西区及び農産物の魅力を広く発信してまいります。

また、農業まつりや西区新鮮あさ市の継続開催により、生産者と消費者の交流の場を設け、地産地消と消費拡大を進めてまいります。さらに、農商工・大学連携を活用して「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」など特産農産物の生産拡大や高付加価値化に取り組むとともに、農地の集積・集約や耕作放棄地の再生に取り組み、農業基盤の強化と商店街や地域の活性化につなげてまいります。



西区の一層のPRの推進として、区の事業やイベント等への「西区かがやき（PR）大使」越乃リュウさんの参加を通じて、「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」をはじめとする西区の魅力を、区内外に継続して発信していきます。

4ページをご覧ください。3つめの取り組みとなります。「豊かな自然と環境を大切にす  
るまちづくりの推進」です。現状・課題といたしましては、海岸保安林の保全は飛砂被害  
の抑制に結び付くため、関係機関との連携を強化しながら、さらなる松くい虫被害への対  
策を強化いたしますとともに、保安林の環境保全を行っているボランティア団体やコミュ  
ニティ協議会さまなどへの継続的な支援が必要となっております。

また、西区の魅力的な自然や観光資源を有効活用し、ニーズにあった観光ルートや環境  
整備による誘客に取り組みながら、「佐潟」を中心とした観光資源の情報発信や区内の他の  
地域のまち歩きコースづくりを進め、引き続き交流人口を拡大していくことが必要です。

国道402号の飛砂対策は、平成26年度から実施してきた人工堤防の築造などにより、  
効果が形となって表れていますが、引き続き、交通障害や住宅地への飛砂被害への、抜本  
的な対策の推進が求められております。

環境美化では、区民のきれいなまちづくりに対する意識は向上し、多くの区民から環境  
美化活動に参加していただいておりますが、海岸付近や西川、新川では、ごみの放置や不  
法投棄が依然として発生しており、引き続き、環境美化の取り組みが求められております。

これらの課題解決策といたしまして、松くい虫被害を最小限に抑えるため、無人ヘリコ  
プター防除や伐倒駆除を引き続き実施いたしますとともに、ドローンを活用した有効な防  
除策の構築のための実証試験を進めてまいります。

また、ボランティア団体やコミュニティ協議会さまなどの、保安林保全活動への支援を  
引き続き行い、啓発活動を進めるとともに、保安林整備講座の開催等によるボランティア  
団体の育成に努めてまいります。

交流人口の拡大では、赤塚地域・佐潟周辺の「北国街道」沿いのまち歩きや西蒲区と連  
携したツアー、さらには、黒埼および内野地域のまち歩きを行うとともに、赤塚地域の自  
然景観をテーマにしたコースやマップの作成を行い、地域団体やボランティアガイドのご  
協力を得ながら交流人口の拡大を進めてまいります。

国道402号の飛砂対策でございますが、引き続き、地域の皆さまや海岸管理者である国・  
県と一体となって進めるとともに、新潟大学等と連携しながら効果を検証し、抜本的な対  
策を進めてまいります。今年度は、効果が形となって表れております、小針浜に整備した  
2カ所の人工堤防を接続する整備を予定いたしております。

また環境美化では、自治会さまやコミュニティ協議会さま、ボランティア団体、近隣の  
区などと連携して、より多くの区民、団体に環境美化活動に参加していただき、区民一人  
ひとりの環境保全に向けた意識の醸成と西区全体の環境美化に取り組んでまいります。

以上の3項目が、平成30年度マニフェストの重点的な取り組みとなります。また、今ほど  
ご説明いたしました課題解決策を具現化いたしますために、平成30年度までの計画である

「西区・区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画」の関連する主な取組事項を達成いたしますため、目標の指標を資料3-2にまとめてございますので、恐れ入りますが後ほどご覧ください。

各事業に取り組むにあたり、区民の皆さまと共に考え、お力添えをいただきながら、目標の達成と課題の解決を目指していくことが何よりも必要と考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。以上でございます。長い時間申し訳ございませんでした。お聴き取りいただき、大変どうもありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは委員の皆さん方、ただいまの報告に質問はございませんでしょうか。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。

(坂井委員)

1つは前期と行政の考え方が変わっている部分があるのかなと思って、ちょっとそこを明らかにするようなことで、聞きたいのと、純粋に聞きたいことが2つあるのです。例えばさっき直しましたけれども、1の見出しです。今までは「乳幼児から高齢者まで健やか……」だったのが、「地域への愛着を深め……」となっていて、なんとなく分かるような気がするんですが、いろんな思いがあって、見出しですから、一番大きい所ですから、どうしてこういうふうに変ったのだろうかということを少し説明お願いできれば。

それから全部精査しきったわけではないのであれですが、例えば大きく変化したのは、認定農業者への農地の集約数ですね。集積率。これも一緒に上がっていないのを、今回平成30年度で上げているのですね。なかなか私は農業に詳しくはないけれども、実際農業も産業としてなかなか成り立たないものだから、特定農業者への集積率もなかなか進まなくて、その指標で見ると、平成27年度67.4が28年度66.3に下がっちゃってということになっているのを、69.0に目算しているんだけど、ここなんかも一定の考え方があるのかなと思って、ちょっとそこをお聞きしたい。

併せて、細かい所ですけども、評価する内容が変化しているのがあるのです。これはいろいろな季節的な大雪があったりして、そういうことも影響しているのだと思いますが、西区の新鮮あさ市は今まで開催数を評価していて、24回やっていたのが、今は出店者数になっていて、出店者数も少し減り気味なのですね。ということだとか、佐潟に関わる問題は、今まで来場者数だったのが、今年は大雪で少なかったのでしょうか。開催する事業数になっているあたりだとか。同じようにボランティアガイドは今まで案内した人数なのが、今度は満足度の%に変えているというあたりが、いろいろ行政の中でいろいろな議論があ

って、こういうふうに変えてきたのだと思いますので、そこらをもし説明していただけると、よく理解できるかなというのが1つです。

それからこれは私が本当に聞きたかったことで、1つはコミ協への事業支援とありますね。これは私もコミ協と関わるようになってきたものだから、どんなことをやっているのかなと、支援してもらうことはいっぱいあるんだけど、そんなことを聞きたかったり、それから訪問型生活支援で、今年度は2つになって伺ったのはこれはゴミ出し支援だったのを、坂井輪中学校区のもぐらの家なんかと提携したりというふうになら伺っていたのですが、よそに行くと買い物支援とか、薬の受取りだとかいうことがあって、私も自治会でそんなことをやろうかねって言うんだけど、自治会の役員なんか、そんなことをしたらとても仕事が増えて、ああだ、こうだ言って、そんなことできないよというあたりになっていて、私はまだ自信を持ってこれを進められないのです。今日言って、明日すぐできるものじゃないですから、何年かかけてやっていくわけですが、そんなことをどんなふうにして地域で、実際に取り組むのは自治会ということになると思うんですよ。自治会でも私どもはものすごく大きい自治会だからブロックに分けなきゃならないけれども、そんなことも含めて、なかなか買い物支援とか、付き添いだとか、薬受け取りだとかいうのは、その人には良いことで、中には掃除と入っていました。掃除だとその人の家に上がらなくては駄目で、そうするといろいろな問題が出てくる。今はヤクルトの訪問も絶対家には上がるなという指示があるみたいで、玄関口でしか行かないんだけど、そんなことも含めて、実際に具体化してくれば、いろいろな課題があるのではないかなと思っているので、そんなことを少しどんなふうに進めるかということをお教えいただければと思います。以上です。

(岩協会長)

お願いします。

(笠原区長)

どうもお話しいただきましてありがとうございます。はじめに見出しの件からでございますが、29年度につきましては、「乳幼児から高齢者まで健やかに生き生きと……」ということで、どちらかと言うと重点のテーマといたしましては、乳幼児は子育て支援、そして成人と言いますか、健康づくり、そして高齢者の方については地域包括ケア構築という、そういった重点のテーマで項目を持っておりましたが、この度、30年度におきましては、人口減少対策というの大きな課題として出てきております。従いまして、今までの子育て支援、健康寿命の延伸、そして地域包括ケア、支え合いの仕組みづくりに加えて、人口減少対策の視点も入れた結果、長い見出しも何でございますので、こういった「新たな地域への愛着を深め、健やかにいきいきと……」というような項目に変えさせていただいたということでございます。

続いて2つ目の農地の集積の件でございます。ご承知のとおり、今農業生産者におかれましては、高齢化ですとか、担い手が不足していることで、非常に厳しい状況がございます。29年度まではそういった農業の視点は、どちらかというともだまだ少のうございましたけれども、今回認定農業者に対します農地バンクを使いながら、農業の集積、集約を図り、効率的で効果的な農業を推進していく必要があるのではないかと、併せて先ほどご説明した耕作放棄地も、かなり西区は多くございますので、そういったものも再生しながら、農業基盤の確立を図っていく必要があるということで、今回入れさせてもらったということでございます。

そしてまた指標の件でございますが、新鮮あさ市、今まで回数24回でしたが、それを出店数に変えたと言うのですが、これは24回やるのは当たり前の話でございます、これを指標にするのはどうかということで、今回出店数に新たに換えさせていただいたというものでございますし、センターの来場者数を満足度というものにつきましては、今ほど29年度の実績でもお話差し上げましたとおり、天候でかなり左右されるところが多くございます。これはまち歩きのボランティアの利用者数、来場者数も同じでございます。どんなにいい取り組み、あるいは充実した取り組みを行っても、天候が悪ければ全く目標を達成しないというのも指標としてどうだろうかという視点がございまして、この度、満足度など、どちらかというとも事業の内容に焦点を当てて指標を作り直したというものでございます。

それからコミ協の支援につきましては、今担当課長からご説明差し上げます。

(堀地域課長)

地域課長、堀でございます。日ごろからコミ協さまにはもちろんご支援、さまざまなお手伝いをさせていただいておりますけれども、ここの指標に挙げさせていただいておりますのは、主にコミ協さんの現場に出向いてやらせていただいたものを挙げております。例えばコミ協さんのほうで研修をしたいというものについて、私どもが講師としてお邪魔をしたり、あるいは広報紙作成をするだけけれども、ちょっとアイデア、作り方を教えてくれといったものに関して、お邪魔して、私どもでお手伝いをさせていただいたというものがいくつかございました。以上でございます。

(笠原区長)

そして最後のご質問の支え合いのしくみづくりの進め方ということでございますが、これを私から指名するのは非常に申し訳ないのですが、推進委員の加野さんからお話いただいたほうが、より実態に合うのかなと思います。申し訳ございませんけれども。

(加野委員)

支え合いのしくみづくり推進員の加野です。確かに訪問型生活支援事業、ごみ出しとか雪かきとか薬取りとか買い物とか、そういったものを住民で助け合うというようなしくみ

づくりを進めております。確かに西区はごみ出しというのが中心の団体さんの活動としては、やっているのは、西区はごみ出しの団体さんですけれども、他の区では薬取りとか買い物とか、そういったところにも展開しているような団体さんもございます。これからこの前、地域包括ケア推進課でも話があったんですけれども、ぜひいろいろな活動、買い物とか薬取りみたいな、そういったいろいろな活動で、本当に家の中に入るようなお掃除とか、食事作りとか、そういったものにもぜひチャレンジというか、進めてもらいたいというのが、新潟市の中では、そういった動きになっております。

ただやはりそういうしくみをつくったけれども、どんどん助けてほしいという人が来て、さばけなかったらどうしようとか、あと家の中に入る活動になれば、また何かトラブルがあったらどうしようとか、そういったご心配はもっともかと思しますので、ぜひ「支え合いのしくみづくり推進員にご相談いただければ、もうすでに新潟市内でそういった活動をやっている団体さんの所に、例えば視察に行くとか、その人を呼んできて、ちょっとお話を聞くとか、そういったことはできますし、また家の中で安心して活動するための研修会等も、今新潟市で検討しているそうですので、またそういったものを企画ができましたら、皆さんにもご案内したいと思います。以上です。

(岩協会長)

以上で、坂井さん。ありがとうございます。他に何かご質問等がございましたでしょうか。藤田委員、お願いいたします。

(藤田委員)

第3号委員の藤田でございます。今ほどの平成29年度と平成30年度の区長のマニフェストを拝見させていただきまして、ちょっと私は勉強不足で分からないのですが、この30年度のマニフェストにつきまして、やはり今坂井委員がおっしゃいました、「地域の愛着を深め、健やかに生き生きとした暮らしづくりを推進します」といった、第1の取り組みについてです。これに関しまして、地域の愛着度を醸成するというのは、非常に大きな課題だと思うんですけれども、それに対しての課題解決策と具体的な取り組みといったのが29年度と30年度のこのマニフェストを拝見しますと、あまり内容がそのような、変わっていないということがございまして、一つの大きな取り組みとしまして、今年度区自治協議会、コミュニティ協議会と協働するといった取り組みが入っております。これが入ることで、地域の愛着度が深まるといったような課題解決策になるのかといったことを、もうちょっと具体的な内容といたしましてお聞きしたいというのがございます。よろしく願いいたします。

(岩協会長)

では、お願いいたします。

(笠原区長)

お話しいただきまして、ありがとうございます。おっしゃられるとおりの人口減少対策でございませうけれども、視点はいくつかございませうが、西区を大きく3つに、人口減少、2036年までを中学校区ごとに推計しておるのですけれども、その推計によると、西区は大きく分けて3つのカテゴリーに分けられると考えております。一つは内野中学校区、これは全ての年代に応じて人口が増加する中学校区でございませう。そして中野小屋中学校区ですとか、黒崎中学校区などは、全ての年代に応じて、人口が減少すると。特に15～64歳の生産年齢人口が減少するというのが一つのカテゴリー。そしてもう一つが小針中学校区ですとか、小新中学校区などのように、人口減少は割と少ないのですけれども、どちらかと言うと高齢者の数が増えていって、高齢化率が上がっていくという、そういった地区という3つにカテゴリーが分けられると思います。もちろん健康寿命の延伸ですとか、支え合いのしくみづくり、これはどの中学校区でも行っていく必要があるかと思ひませうけれども、特に例えば人口が増加する内野中学校区では、お子さんも含めて、首都圏をはじめとして今転出していくという状況がございませうので、地域に愛着を持って、西区に住んでいただくというような取り組みも必要であったり、その地区地区に、また重点的な取り組みが必要なのかなと考えております。

長くなって申し訳なかつたのですが、その取り組みの中でそういったものが具体的に見えないというのは、実は一番初めに挙げております地域課の所にございませうとあり、各コミュニティ協議会との事業支援が実はそれでございませうして、そういった取り組み、地域に愛着を持っていただくような取り組みですとかというものも全て、区だけではどうしても成し得ないものでございませうして、各コミュニティ協議会さまのお力もいただきながら、そういった一同共に協働で取り組んでいくというような必要がございませうことから、このところに包含されていると。だから報告としては見えてきませうけれども、各地域の皆さま方と区が協働でそういった地域に愛着をも含めて、そういった取り組みを行っていくということで、ここで新たに入れさせてもらっているものでございませう。

ちょっと分かりにくい説明で申し訳ございませうでしたけれども、そういった考え方でございませう。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。

(藤田委員)

はい。ありがとうございました。

(岩協会長)

ほかに何かご意見。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。健康寿命の延伸ということについてお聞きしたいのですが、29年度、30年度ともに高齢者もしくは乳幼児とか、子育て世代の皆さま方への支援は、年々きめ細やかになってきているのではないかなと感じております。ところがその中間世代。先ほど区長もおっしゃられましたような成人、生産年齢人口の世代の皆さまに対しては、あまり具体的な取り組みが見えてこないのですね。やはり健康寿命を伸ばすために、高齢者になってから、じゃあ運動しようとか、皆さんじゃあ集まってください、仲間づくりをしましょうと言っても遅いのではないのかと思ひまして、中間年齢の皆さまをどのようにして啓蒙（けいもう）して健康寿命の延伸への意識付けをしていくのか。そういう施策をもし具体的にお考えでありましたら、お聞きしたいと思ひます。

(岩協会長)

お願いします。

(笠原区長)

どうもありがとうございます。私が先ほどご説明差し上げました特定健康診査ですとか、そういった受診の取り組みというのは、これは高齢者に限ったことではございませんで、これは40歳以上でございます。従いまして、働いておられる方はほぼ60歳までは、職場での健診ですとか、そういったもので健康というものはチェックしておられると思うのですが、そうでない方、主婦などの方については、そういった健診の受診の機会というのがございます。そういったものも含めて健康寿命の延伸の取り組みということでお話しているところでございます。

ちょっとお時間いただきますと、よくお話しているのが、この前厚生労働省で発表された平均寿命ですと、西区の男性の方は81.7歳で県下で一番長生きなのです。女性の方も88歳で津南町に次いで2番目なのです。それぐらい西区というのは長寿のまちだということが証明されたわけですが、一方22年だったと思ひますけれども、健康寿命といいまして、介護を必要としないで自立して生活できる期間が健康寿命なのですが、一方健康でない期間というのが、22年度統計では、新潟市の平均ですが、女性が4年で、男性が2年なのです。その健康でない期間というのをできるだけ短くして、健康でいられる期間を健康寿命を長くしてというのが、この取り組みでございまして、それには自らの健康をまずチェックしていただくという、健康診査の受診率が何よりも大切だということで、今受診率の向上に取り組んでいるということでございます。

なので、今年は40歳になる前の、例えば38、39歳ぐらいの方に、セルフチェックと言ひまして、血液を簡単に取れるような、そんなキットがあるんですけれども、それをちょ

っと使いながら、受診への動機づけを行っていかうかというような取り組みも考えているところでございます、決して生産年齢の方に目が向いていないということではございませんので、その辺のところはご理解いただければと思います。申し訳ありません。長くなつてすみませんでした。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。三富委員。

(三富委員)

公募委員の三富です。たびたびすみません。区長マニフェストの30年度の区長マニフェストと指標一覧表の項目がそろっていないので、非常に見づらいのですけれども、これはそろえるわけにはいかないのでしょうか。評価されるわけですから。というのは何が言いたいかというと、マニフェスト1の地域への愛着を深め、健やかにいきいきとした暮らしづくりを推進しますというのは、同じく書いてありますが、担当課となって、例えば乳幼児から高齢者まで健やかに、書いてありますよね。これに対してこういう課題と言いますか、目標を立てるわけですよね。自治協議会のいろいろと書いてあるのですけれども、順番が一緒じゃないような気がしてならないのです。違いますか。これは項目は一緒にならないのですか。そうすると、評価するのに評価しやすいですよね。目標でしょう。課題解決策。目標を次の取り組みの指標一覧表に上げているわけです。これをどうしてそれに合った内容にならないのですか。他のもそうなのですか。ちょっと何か。

(岩協会長)

お願いします。言われるのは分かります。私も理解しております。お願いいたします。

(笠原区長)

申し訳ございません。質問の内容なのですけれども、この資料3-1の主な取り組みとこちらの指標が合っていないということですか。

(三富委員)

そうです。資料3-2がありますね。その3-2の1番は1番で一緒じゃないですか。現状はいいですよ。組織目標というのがありますよね。それは課題解決の目標というのと、この組織目標というのは、課題は一緒じゃないのですか。全然違うのですか。つまり、地域における自治をさらに推進するため区自治協議会の活性化を図るとか、コミュニティ協議会の事業を支援しますというのと、それがどこにあるのか。

(笠原区長)



申し訳ございませんでした。まず3 - 1をご覧くださいたいのですけれども、現状と課題というものがございまして、そこに列記しております。その現状と課題解決策がございまして、その課題解決策を行うにあたって主な取組というのが、次にあるかと思えます。ございますよね。主な取組というのが。

課題解決策を具現化するために、こうした主な取組でやっていきますと、全てではございませんが、主な取組でございしますが、主な取組でやっていきますと。この主な取組の、例えば1番目、区自治協議会とコミュニティ協議会との協働というのが、この資料3 - 2の1、2に当たるわけです。続いて高齢者がというのがその次に当たるわけでございまして、そういった作りになっております。

(三富委員)

それだったらもっと分かりやすくしたらどうですか。これをこっちに持ってくるんだと評価するわけですから。違いますか？ みんな言葉を、みんなそれぞれ書いているから、詳しく書いてはいるのでしょけれども。例えば結局12の項目になりましたよね。前年度は9でした。今度は12にしましたよね。各3つあるのはみんな気付いているのですけれども、それはそれでいいんですが、この評価する部分に対して、今度評価欄が新しいものに対して評価欄が新しく出てくるわけでしょう。分かりますか？ 30年度、3 - 2の資料の各年度ごとの実績と全部表が出ていますよね。これが新しい年、前は9でした。今度12になりましたよね。あと3というのは評価しなければいけませんよね。その評価するに対して、やはりしやすく、分かりやすくしたらどうですかということなのですよ。

例えば1、2、3、4、5となっていますよね。これはトータルで全部で11あるんですよ。30年度が12ありますよね。12で、12番目というのは、もう実績に書いてあって、何か目標があって、30年度の目標、29年33ということは、どれが新しいのかなということなのです。

昨年度、29年度は9でしたということなのですよ。今度12になっているのですよ。それを新しいのを最後に持って来て、これから新しい項目にしましたよとしてもらったほうが。事業計画ですから、ここまでは今までどおり、ここからは新しいものというふうに、それで評価していただければ、言葉だけじゃなくて、何をもって実施するのだろうかとなってきますから。

(笠原区長)

分かりました。おっしゃられているのは、継続実施のものと、今回また人口減少対策で新たに入れたものは、まずは分けて表示すべきじゃないかと。評価するのは全12事業、全部評価をするのですけれども、その辺はご意見も踏まえて、次年度からもう少し分かりやすい格好で差し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

(三富委員)

これは非常に勉強しないと分からないのですよ。もっと分かりやすくしていただいたほうが。そうしなければ、そうじゃなかったら資料は1カ月前かもっと前にもらわなきゃ、検討のしようがありません。新しい、いきなり今日もらったって、分かるわけないじゃないですか。

(笠原区長)

申し訳ございませんでした。その辺は次回からはご意見を大切にしながら、もう少し分かりやすい格好で、表示を工夫するなどしていきたいと思います。

(岩協会長)

ありがとうございます。時間も過ぎておりますので、あと1人、ご意見、何か分からないところがございましたら。渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

健康寿命について一言。30年度の計画についてお尋ねしたいと思います。詳しいことはここに載っていないと思いますので、そんな考えがあるかどうかということについて、ちょっと区長の考えを聞きたいということでございます。先ほど特定健診のお話が出ました。考え方は非常によろしいかと思えます。1人でも多くの方に特定健診を受けていただく。私が思うには先ほど40代から？というお話がありました。最終的にはもう少し若いうちからと考えがあらうかと思うのですが、僕は30代からやったほうがいいと思う。それが1点。

それからもう一点は、現在では人間ドックは自費でやっています。そうすると人間ドックをやった人たちは、簡単に言いますと、未受診者扱いといってしまうか、データに入っていないということになります。従いまして、それを市で、あるいは区で、少しでも補助を出しますと、データを取り扱えるようになるのではないかという考えがあるのではないかと思います。これが2点目。

それで3点目は、大体今の特定健診を受ける前に、がん検診と特定健診というのは別々にやるのが、別々の施設でやるのですけれども、それを1日で、人間ドックもありますけど、1日でもって全部できないか。1日でできるようになれば、医療機関とのあれもありますけれども、できるようになりますと、受診者も少しアップするのではないかという考えを持っていますが、その辺、今年度は難しいと思うんですが、方向的に考えはないかなという感じでございます。

(笠原区長)

どうもありがとうございます。まず30代の方でもというお話でございますけれども、おっしゃられることは私もよく分かります。ただ一方で、今現在がん検診も含めて40から

というのも制度的にあるものですから、先ほどお話差し上げましたとおり、まず私どもとしては、40代以上の受診率も、10人のうち6人が受けていないという、非常に驚くべきもったいない数字が出ております。なので、まずはその受診率を上げて、皆さま方が自ら自分の健康状態を知ってもらって、健康を維持してもらおうという取り組みがまず必要だと思っております。そういった意味もあって、先ほどお話のとおり、38、39歳のこれからまもなくというような方をまず動機付けしていったらどうかという考えで、まずはそこから手を付けていこうと。手を付けるという言い方は非常に適切ではないかもしれませんが、動機付けをしていったらいいかと考えております。

それから2点目はまさにおっしゃられるとおりで、今現在国民健康保険の方でも人間ドックを受けられている方は結構いらっしゃると思います。現に中野小屋ですとか黒埼の今回調査いたしました結果でも、ドッグを受けていられる方もいらっしゃいました。ただそのドッグの結果がうちのほうに、制度としては教えていただく。データの写しを出していただくという制度はあるのですけれども、なかなかそれができていないという状況がございます。確かに補助を出せばというところも、私もよく分かりますし、現に私もそれもいいなというふうに考えてはございますが、何分財政的にも非常に厳しい状況もございまして、ただ私はそういった感覚は持っております。同感でございます。これは制度を扱っている担当部署のほうには私もそれは伝えていきたいと、要望していきたいというふうには思っております。

それから3点目の1日でというものでございますが、今ミニドックという格好でやっている所もあるのでございますけれども、今ちょっとその辺について、実態も含めて今担当課長からご説明差し上げます。

(渡部健康福祉課長)

健康福祉課、渡部でございます。特定健診と胃がんをご一緒の日ということなのですが、ここは何分にもやはりどうしても医療機関に委託をして行っている関係で、お願いはできるのですが、やはり受けてくださる所とそうでない所とありまして、現状としては別々の日になる所が多いみたいなのです。それでこれを一緒の日というのは、私どももお願いする立場の関係で、あまり強くは言えないのですが、折に触れ、お願いするときに、できれば一緒にというところで、少しずつお願いをしていくというか、それが今現状かなというところがございます。

(岩協会長)

というところがございます。よろしいでしょうか。最後に鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

3号委員の鍋谷です。先ほど藤田委員のお話に続いてです。このマニフェスト29年度か

ら30年度のところに、さっきそちらのほうからお話がありました、1番が変わりました。冒頭の部分がですね。区長さんの変わった理由のところでもいろいろお話しいただいたことは主として、やはり健康寿命をどう伸ばすか。受診率も含めて。そちらのほうに大きな力がかかっていたように、私は聞き取りました。という、それは地域の愛着という言葉がいいのだろうか。それとも乳幼児から高齢者まで健やかにの言い方のほうがいいのかと考えると、かと思えてしまいます。

私は地域への愛着というのは、これはなかなか難しい言葉であり、しかも大事な言葉である。学校においても郷土愛をどう高めるか、ふるさと愛をどう高めるかということが、一つそれが愛国心にまでつながるのですけれども、そういうことを掲げたときの具体的な課題解決策ということは、もう少し違う視点からのものが入らないと、私はいけないのではないかなという気がいたします。かと言って、全部を網羅するわけにはいきません。

ただ地域の愛着を深めるというのは、この西区にとって私は大事な課題の1つだと思っているのです。というのは黒埼地区のほうの、黒埼もそうじゃないのかな。ずっと先祖からずっと伝来そこに居を構えて、まさにふるさとであり、地域であるという所もあります。この西区は昭和35年度ぐらいから、みんな住宅地として開発されてきた地域で、本当にそこに住んで長くない方がいっぱいいらっしゃる。そういう中で、どうやって地域に愛着を持っていただくかというのは、本当にいろいろな方策を講じていかなければならないのだろうと思います。

そういう点における具体的な、こっちのほうを見ましても、指標一覧表を見ましても、健康寿命に関わることが1番の所の具体策に出ています。私はそれと同時に、例えばこの3番目だったかな。まちめぐりなどというのは、これは自分のふるさとを知るといって、知って、関わって、それに愛着を持って行くという、本当に有効な事業だった。そんなことをこれからも考えていくことが大事じゃないかなと思います。以上です。

(岩協会長)

では、お願いします。

(笠原区長)

私は冒頭、この地域に愛着をというところでもございますけれども、決して健康寿命の延伸も大切でございますし、支え合いのしくみづくりも大切でございますし、人口減少対策も大切だと思っております。さらには今回の事件を踏まえた見守りの強化というのも、これも大変大切だと思っておりますが、ただこの指標の一覧表をご覧いただくと、どちらかという健康づくりというのは区が主導的に行って、皆さま方の協力を得ながらやっていくというので、こういった項目が出てきているのですけれども、一方人口減少対策というのは、今ほどいただいた愛着、地域の愛着というのは、例えば各コミ協さんで夏まつりをやっていただいたり、例えば地域の佐潟ですとか、黒埼茶豆を使って郷土愛を育んでいた

だいたり、そういった取り組みが地域で皆さま方地域コミ協さまを中心に、さまざましていただいております。ましてや、今後人口減少対策というと、婚活ですとか、移住対策というのがまた中には出てくるのですけれども、そういったものも含めて、この1番目のコミュニティ協議会への支援というあたりで包含しているところがございます、非常にこの指標だけを見ると、人口減少対策があまりないのではないのというふうに映るところが大変申し訳ないのですが、この辺は各コミ協さまのお力をいただきながら、人口減少対策を共に進めていくということで、ちょっとそこで包含されているということでご理解いただければと思っております。

大変分かりづらくて申し訳ないのですが、そういうことでございます。申し訳ございません。

(岩協会長)

ありがとうございます。来年度はそういうことを踏まえてお願いいたしたいと思いません。

それでは時間も過ぎましたので、質問等についてはこれで打ち切らせていただきます。どうもありがとうございました。

(笠原区長)

どうもありがとうございました。

#### < 4 その他 >

(岩協会長)

それでは次第の最後、その他でございます。まず私から皆さん方にご連絡がございます。連絡事項と申しますのは、教育ミーティングの件でございます。4月の本会で、教育支援センターから報告していただいた、区教育ミーティングについてでございます。これらの開催日時について、教育委員会、事務局から1回目は6月から9月までの間、いずれかの本会の会議日に合わせて行いたいという話でございます。これについて、運営会議で検討した結果、1回目につきましては、予定として6月28日でしたね。意見交換テーマは「平成30年度教育委員会の施策について」とのことでございます。できるだけ早期にということでございますので、開催日を設定させていただきました。次回6月は長時間となりますが、ご都合をいただき、可能な限りご出席くださいますよう、お願いいたします。ということは定例会の前にやるということですね。

(植野教育支援センター所長)

はい。

(岩協会長)

大体何時ごろ。

(植野教育支援センター所長)

1時15分からです。

(岩協会長)

1時15分。

(植野教育支援センター所長)

はい。

(岩協会長)

では1時15分から教育ミーティングをやりたいということでございますので、お含み願いたいと思います。それからもう一つ、私から皆さま方にご提案でございます。今日はテーブルの配置が楕円といいですか、ちょっと普段と変わったなということでございます。この目的というのは、前回も私がちらっと言いましたが、なるべく委員の皆さま方から活発なご意見をいただきたいという趣旨から、試行錯誤ということで事務局から聞いております。これからはここだけの話ではなくて、大学等、またはこの前言いました黒埼と内野のそういう出張所、またはまちづくりセンター等に行つての会議もやはり必要ではないかなと思っておりますので、これは皆さま方にご提案でございます。皆さま方がそれでもいいということになれば、また事務局のほうに検討するよう、お願いいたしたいと思いますが、従来どおりこういう方式でいいのか、まだまだ試行錯誤でやってみなければ駄目、この目的というのは、皆さま方のご意見が少ないということで、今日坂井委員の、皆さま方に一読してもらいたいというところについても、非常にいい意見が書いてございました。そういうことから考えますと、活性化された皆さま方のご意見を聞いて、より良い区自治協議会にしていくのが、やはり趣旨に沿った形ではないかなと思っておりますので、私の提案を事務局に一任してよろしいでしょうか。どうでしょう。まあこれでいいということであれば、皆さま方のご意見でございますから。ということで、提案ですが、じゃあこの件につきましては、事務局に検討していただくということでよろしいという意見でよろしいでしょうかね。ということでお願いします。

(坂井委員)

一つだけ。私が出した文書に誤りがありましたので、そこだけ訂正しておきます。誤りというのは2号委員と5号委員の関係なのですが、2号委員は西区に本部がある団体は2号委員として選ぶのだ。そうでない所は5号委員だと、今の人はこういうことなのでしょ

う。そう伺いましたので、これはそういうふうに理解してください。私の間違いであります。あとは書いてあるとおりでありまして、お互いに勉強して、やはり日本で一番進んでいる制度だから、よそにまねすることはできないのですよ。特徴は全コミ協が出ているということが大事なことで、大事というか、いいことでもあるし、ちょっと問題もあるのだけれども、今度坂井輪中学校のまち協が新しく小学校ができるので、大きすぎるからコミ協が分けようという話が出ていると伺っています。そうするとコミ協会議に1人増えると、あるいは2人増えるとどこかが2人減るのだけれども、そんなようなことも含めて、西区の場合はコミ協の代表の方も自分の町内のことばかりではなくて、大きな視点でお話されて、私もよく勉強になることが多いので、お互いそういうことで努力をしていいものにしていきたいと思っております。そのことの気持ちの発露でありますので、一応そういうことです。

(岩協会長)

ありがとうございました。読んでみると、本当にごもつともだなという意見がありますので、読んでいただければありがたいと思っております。

それでは事務局、何かございますでしょうか。

(堀地域課長)

地域課長の堀でございます。冒頭部会報告の中でも触れていただきましたけれども、本州東日本西区長サミットの中止について、改めて報告をさせていただきます。今年度第2部会の健康寿命の延伸に向けた講演会と共催実施をさせていただく予定としておりました本州東日本西区長サミットでございますが、関係する5つの市の中、3つの市から欠席の連絡がございました。最終的には私ども新潟市とさいたま市2市だけということで、開催が難しいということになりましたので、今年度の開催につきましては、中止とさせていただくこととなりました。来年度以降につきましては、改めて関係市と協議をいたしまして決定し、またご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに皆さま方の意見、報告事項、連絡事項、ありませんね。ということでございますので。

(植野教育支援センター所長)

すみません。1点だけ西区教育支援センターからいいですか。冒頭に先ほど通学路のマップの全戸配布という話があったのですが、現時点では全戸配布は予定しておりませんが、ただ今後実施します通学路の危険個所の総点検の中で、総点検した結果について

は、何らかの形で地域の皆さまにお伝えしなければいけないと思っておりますので、その中でまたいい方法を考えていきたいと思っておりますので、ちょっと訂正ということで失礼させていただきます。よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

分かりました。訂正でございます。ありがとうございます。それでは。

(事務局)

すみません。事務局から事務連絡をさせていただきます。本日配布させていただきました資料3-2の後ろに入れていただきました資料にありますけれども、平成30年度西区自治協議会開催予定。こちらをご覧ください。第3回自治協議会につきましては、6月28日、木曜日、午後3時から、会場は西区役所健康センター棟1階の大会議室になります。本日は会場が異なりますので、ご注意くださいと思います。続きまして、その後に添付させてもらっております第1回西区教育ミーティングの開催についてのご案内になります。内容につきましては、先ほど会長からご説明をいただきましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして、安全で安心なまちづくりの講演会の開催についてということでご案内がございます。これについては真田副区長からご説明させていただきます。

(真田副区長兼総務課長)

犯罪から子どもたちを守るための講習会と講演会のお知らせになります。お手元にあります3枚の左肩ホチキス止めの資料をご覧ください。まずホチキス止めの上2枚になります。案内文と、「安全で安心なまちづくり講演会 子どもを犯罪から守るために」というチラシもご覧ください。今朝の新潟日報にも出ていたのでご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、6月14日、木曜日の午後、新潟テルサを会場といたしまして、犯罪機会論というものを提唱なさっていらっしゃいます立正大学の小宮教授の講演会を実施いたします。

犯罪の起きやすい場所。つまり入りやすく見えにくい場所、そういった場所の解説や、子どもを犯罪から守るための対策をお話するという予定になっております。チラシの裏面は申込書になっております。定員は130名です。締切日は6月11日となっておりますけれども、申し込み順に受付を行うということだそうですので、早めにお申し込みをお願いいたします。

そしてもう一つ、似たようなものなのですが、ホチキス止めの上から3枚目のチラシをご覧ください。こちらは地域安全マップづくり講習会のご案内になります。7月19日、一日をかねまして、黒崎市民会館を会場に、こちらも小宮教授を講師にお迎えしまして、地域安全マップ作成のリーダー養成を行います。地域安全マップの作成というのは、フィー



ルドマップを通しまして、犯罪が起りやすい場所を探し、そして犯罪が起りやすい場所を見分ける力を養う。またマップづくりを通しまして、地域住民の住民同士のネットワークやコミュニケーションを活発にしていくということを目指しております。こちらのほうもチラシの裏面が申込書になっております。定員は 60 名、締め切りは 6 月 22 日になっておりますけれども、こちらも定員になり次第締め切りということになっておりますので、お早目にお申し込みいただければと思います。私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。

(事務局)

最後になりますが、水と土の芸術祭のご案内ということで、パンフレットを 2 セットお手元にお配りさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

市長トークは前回委員の皆さま方に案内が行っているのですよね。

(事務局)

はい、行っています。

(岩協会長)

ということでございます。可能な限り出ていただきたいと思います。以上をもちまして、平成 30 年度、第 2 回の西区自治協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

(終了)